
種 別： 研究ノート

タイトル： 日印関係から探るアジア地域統合

著 者： 加藤 浩三

所 収： 『上智法学論集』第56巻4号（平成25年3月）293-320頁

発行元： 上智大学法学会

本頁は書誌情報頁です。適宜論文本文の前に付してご利用下さい。



上智大学法学会

研究ノート

日印関係から探るアジア地域統合

加藤 浩三

序―問題意識

1. 域外に位置するインド
 - (1) 戦後日印二国間関係―「疎遠」から緊密化へ
 - (2) アジア地域主義の制度化（APEC、APT、EAS）へ
 - (3) インドからのアプローチ
 2. 歴史的文脈
 - (1) 同床異夢―ボースとパール
 - (2) 「東南アジア」と「南アジア」
 3. 経済的相互依存・人的交流
 - (1) 低調な貿易関係
 - (2) 生産ネットワーク不在の直接投資
 - (3) 希薄な人的交流
 4. 安全保障文化
 - (1) インドの「リアリズム」外交
 - (2) 核戦略
- 結語にかえて―欧州の経験

序―問題意識

本稿の目的は、冷戦後の国際関係を規定する重要要素のひとつである地域主義の台頭という文脈のなかで、なぜ日本の対アジア地域主義の対象としてインドが含まれていないのか明らかにしようとするものである。その際、貿易や投資の経済相互依存の度合いや安全保障協力協定の有無といった既存研究の成果に加え、明治以降今日まで、日本政府がアジア地域の支配、統合を推進する際に、インドをどのように位置づけてきたかという歴史的継続性や地域概念形成についてもその検討対象に含んでいる。この意味で本論の分析射程は広範であ

り仮説検証を目的とする理論的研究の範疇に属さない。本論は21世紀の東アジア国際秩序の基底となる「東アジア共同体」形成において、日印関係の「歴史的文脈」、インドを同じ共同体に包摂することによる「利益」の創出および「理念」の共有の程度を分析し、将来の東アジア地域統合研究における一視座を提示したいと考える。

アジア地域統合を分析する際にとくにインドに着目するのは、20世紀末以降その経済的拡大による政治大国化という現実にも係わらず、中国と比較し「アジア」の文脈でインドを政治学的に分析することが十分に行われていないからである。BRICS（ブリックス）⁽¹⁾ 構成国で経済大国として注目されるインドは、中国との二国間比較でこれまで論じられることが多く、その分析枠組みはグローバル範囲での大国として両国が位置づけられることが多かった⁽²⁾。本論はこの研究上のインドの立ち位置をグローバルからアジアにシフトさせ、日本からの視点でアジア地域統合の現状を分析する。本稿の問題意識は、このようなインドの政治的重要性にも係わらずなぜ日本政府が想定する「東アジア共同体」にインドが積極的に含まれて来なかったのかという問いに答えることである。その問いに対して本論が展開する議論は、歴史的な文脈、利益、価値観何れの要因をみても、日本がインドを包摂する東アジア共同体構築の誘因は作用しないというものである。本論の独自性は、歴史、政治、経済、安全保障と分析射程を広範囲にすることにより、理論的な切れ味は衰えるがそれと引き換えに単なる潜在的経済成長や二国間関係の緊密化といった時流的分析が示唆する楽観的考察とは異なる知見を開示している点に見出せるのではなかろうか。

全体の構成は、第1節において戦後日本の対インド外交の展開を概観し、二国間関係が希薄さから親密化へと変化する一方、冷戦後日本の対東アジア地域政策のなかではインドは地域主義の枠外に位置づけられていることを示す。そして第2節から第4節において、日本がインドをアジア地域主義の周辺に位置づけてきた政治的要因を分析する。第2節では明治以降20世紀の半ばまで、日本がどのようにインドをアジアの中で位置づけてきたか歴史的に描写する。第3節では、両国間の貿易や直接投資といった経済的相互依存関係および人的交流から生じる「利益」の程度を考察する。第4節では国際安全保障上の両国

(1) 元来アメリカ投資銀行が2001年に命名した経済新興国の略称であり、もともとはブラジル、ロシア、インド、中国の英語名頭文字をとりBRIC_Sと記されていた。2011年4月に中国で開催された会議から南アフリカが加わりBRICSとなる。

(2) たとえば、*The Economist* (2005); Eichengreen, Gupta, and Kumar, eds. (2010); Holslag (2010)などを参照。

の戦略の比較分析し、主権国家としてのアイデンティティーの相違を説明する。そして最後に結語として、欧州地域統合研究に蓄積された知見を参考にしつつ、今後の東アジア共同体研究にて強調されるべき論点を指摘する。

1. 域外に位置するインド

本節は本稿の問いを明確にする節である。つまり、戦後日印関係が疎遠から緊密化へと変化してきた一方、東アジア地域統合という政策領域では、日本政府はインドを積極的に包摂してこなかった事実を指摘する。

(1) 戦後日印二国間関係―「疎遠」から緊密化へ

インド大使を務めた外交官の言葉を借りれば、戦後の日印関係はインド独立直後の一時期を除いては「疎遠」であった（榎 2009、19）。その疎遠な二国間関係は、21世紀初頭以降、両国首脳の相互訪問が年次化されるに伴い、緊密化の方向へ変化する。

戦後の日印外交関係の緊密化は、1950年代の日本の国際舞台復帰の一時期を除き、2005年以降の両国首脳相互訪問年次化まで待たなくてはならなかった⁽³⁾。第二次大戦後、サンフランシスコ講和条約により国際社会に復帰した日本にとり、平和、非同盟を掲げるジャワールハルラール・ネルー（Jawaharlal Nehru）首相によるネルー外交は輝ける星であった。講和条約には参加しなかったインドとはその翌年の1952年に外交関係を樹立するが、そののち1957年には岸信介首相の訪印、ネルー首相の訪日という相互訪問が実現する。しかし1961年池田勇人首相の訪印後、首脳外交が疎遠となる。1969年のインディラ・ガンディー（Indira Priyadarshini Gandhi）首相の訪日を挟んで、1984年中曽根康弘首相訪印まで23年間日本からの首相訪印が途絶える。つまり2000年の森善朗首相の訪印を含め、戦後半世紀の間に訪印した首相はわずか5人であった。

日印首脳相互訪問が年次化するのには、2005年の小泉純一郎首相の訪印後である。閣僚レベルでの相互訪問も活発化し、多い年には両国ともに現職閣僚の約3分の1が相互に訪問している。2006年には2000年森首相訪印時に打ち出された「日印グローバル・パートナーシップ」は「日印戦略的グローバル・

(3) 以下戦後日印外交関係についての記述は、榎（2009、18-19、184-85）、『朝日新聞』2011年9月20日、23面に依拠している。

パートナーシップ」に格上げされた。また同年8月には外務省機構改革の一環として、アジア大洋州局のなかに局長クラスをトップに据えた「南部アジア部 (Southeast and Southwest Asian Affairs Department)」を新設し、東南アジアを担当する南東アジア第一課と第二課、インドを含む南アジアを担当する南西アジア課をその下に配置した (岡本 2006、215; 山影・広瀬編 2011、はしがき i; 『日本経済新聞』2006年7月14日、2面)。また経済外交分野では、対インド円借款が2000年度より増額され、2003年には対中円借款を超え最大の受け入れ国となり、2005年には2位のインドネシアの1.5倍以上の額が供与された (堀本 2007、108-9)。そして2011年8月には経済連携協定 (EPA) が発効した。

(2) アジア地域主義の制度化 (APEC、APT、EAS) へ

このように21世紀の入り、急速に緊密化する日印外交関係は、同時期に日本政府が標榜しているアジア地域統合の推進という外交目標の文脈ではどのように理解されるのであろうか。より端的に言えば、インドは日本が想定するアジア地域統合の重要パートナーとして位置づけられているのであろうか。以下説明するように、戦後日本の外交政策において緊密化する日印二国間関係と、アジア地域主義の制度化つまり東アジア共同体創設にインドを包摂することとの間に明確な接点は見出せない。

「アジア太平洋」地域において最初に多国間の制度枠組みを提供したのは、1989年に日本を含む12メンバーで始まったアジア太平洋経済協力会議 (APEC) であった。1998年以降2010年までメンバー拡大は凍結されつつも、2012年時点でメンバーは21カ国に増加したが、インドは未だ参加していない。そもそもインドはAPEC設立当初は加盟について関心は薄く経済自由化以降の90年代半ばより加盟に尽力するが実現していない (Malone 2011, 213)。

APECが経済活動の枠組みであるのに対し、1994年に発足したASEAN地域フォーラム (ARF) は、政治や安全保障を対象としたアジア太平洋地域の多国間枠組みである。2012年において27の国と地域が参加している。インドは1996年に参加しているが、ARFへの参加をもって日本の想定するアジア地域主義のパートナーと見做すのはその参加枠組みの広範さから難しい。たとえば地理的にアジアに位置しない欧州連合 (EU) もメンバーである点や、日本と国交がない北朝鮮もメンバーであることはARFが日本のアジア地域主義の主軸機構であるとは言えない。

日本がアジア地域統合として本格的にその制度化を試みたのは、1997年のアジア経済危機後にその枠組みが具体化しはじめたASEAN + 3 (APT) であ

ろう。東南アジアの ASEAN 諸国に日本、中国、韓国を加えた構図であり、以降の日本のアジア地域統合政策である「東アジア共同体」の基盤となる組織である。アジア経済危機は資本収支の急激な悪化に伴い発生した金融危機であり、戦後アメリカが構築した経常収支悪化に対処する世銀・IMF を中心としたブレトンウッズ体制では十分な対応が出来ないという状況が、アジア諸国による地域統合を加速したといえる。しかしながら金融危機という外的要因だけでは APT9 カ国による経済相互連携を共同体に発展させるのは容易ではなく、とくに日中韓の間の関係緊密化は領土問題、歴史問題も複雑に錯綜し進展が難しい。たとえば自由貿易協定 (FTA)、経済連携協定 (EPA) またはパートナーシップ協定の締結状況を見ただけでも、ASEAN と中国 (2003)、韓国 (2006)、日本 (2008) との間の協定はそれぞれ実現しているにも関わらず、日中韓の間では未だ交渉段階である⁽⁴⁾。

APT には当初東アジア以外の参加、とくに本論の対象であるインドは想定されていなかったが、APT の枠組みは発展的に拡大し、2005 年インド、オーストラリア、ニュージーランドを含め 16 カ国にて東アジア・サミット (EAS) が開催されたことは注目に値する。しかしながら、このインドを含めた 16 カ国を以って日本政府が想定する東アジア共同体の対象国と見做すことはできない。その理由としてまず考慮しないといけないのは、2011 年にはアメリカ、ロシアも加わったことから窺えるように参加国は不確定であり、東アジアの地域概念は未だ「流動的」である (山影 2011、12)。さらにより重要な点は、以下佐藤宏 (2012) の研究に依拠しながら述べるように、参加国拡大決定のプロセスにおいて、日本政府はインドの参加を東アジア共同体の一員としてではなくその周縁と位置付け、大国化しつつある中国を意識したパワーバランスと捉えていた点である。

APT 拡大について日本政府による最初の言及は、2001 年 1 月シンガポールにおける小泉首相による政策演説のなかの「共に歩み [acts] 共に進む [advances] コミュニティ」であった (佐藤 2012、305-6)。APT 参加国に加えオーストラリア、ニュージーランドがそのコミュニティの中心メンバーとなることが期待され、「インドなどの南西アジア」は太平洋諸国や欧州とともに、このコミュニティの一部ではなく協力相手として位置づけられた。当時アジア大洋

(4) ASEAN を含まない日中韓 3カ国首脳会談は、2009 年より定例化している。その一方、日中韓 FTA は交渉開始の時期を模索している段階である (『日本経済新聞』2012 年 5 月 12 日、5 面)。

州局長であり、90年代半ばより東アジア共同体の創設を今後の日本外交の超長期的な最重要課題として認識してきた田中均は著書のなかで、インドが東アジアの一員として想定されていなかった点を次のように記している（佐藤2012、305-9）。2001年の「小泉スピーチでは、インドを東アジア地域の一員として想定していたわけではなかった」、さらに「(世界最大の民主主義国インドを東アジアに取り込むことは) 中国に対する牽制という意味合いもあるのかもしれない」、しかし「この地域に入ってこれるのかということはまだ相当時間がかかる」。さらに小泉首相は、2004年9月の国連総会一般討論演説にて、「東アジア共同体」は、「ASEAN + 3の基礎の上に立って」と強調し、インドを取り込むことについては言及していない。またこの時期、国内で東アジア共同体について最も集中的に議論を行っていたのは2004年5月に民間有識者が集い設立された東アジア共同体評議会（議長・伊藤憲一日本国際フォーラム理事長）であったが、報告書取りまとめの過程でインドが話題に上ることはまれであった。

さらにAPTの拡大、つまりEAS構成国の決定について、その過程において日本と中国との見解の相違は表面化した（大矢根2009、9-11、13）。中国は拡大に反対でありAPTがそのままEAS構成国となることを主張し、日本は民主主義国であるインド、オーストラリア、ニュージーランドの参加を求めた。いわゆるASEAN + 6の組成である。その日本の拡大要求では欧州のような強固に制度化された「共同体」創設が主要関心事ではなく、中国を牽制する試みであることは次の2点から理解できる。第一は、新規参入の3カ国は、APTのサミット開催後につづく拡大セッションに加わるという二部構成を考えていたこと、そして第二に、当初は日米同盟を考慮しアメリカを初めとする諸外国をオブザーバー参加できる措置を検討していたことである⁽⁵⁾。最終的に2005年4月の小泉首相訪印時、自由、民主主義、市場経済という「価値観」を共有するインドに対して、同年12月に開催されるEASへの招待が明言された（佐藤2012、318-20）⁽⁶⁾。しかし、インドのEAS参加の背景には、上記のようなインドを東アジアの外に位置づける流れが存在していたことを理解するのは重要である。

(5) 実際にはアメリカの参加は、インド、オーストラリアが参加することを理由にアメリカ側から否定された。

(6) 豪州、ニュージーランドおよびインドの3か国のEAS参加が正式に決定されたのは、2005年7月末のAPT外相会議であり、小泉首相による招へい後であった。

最後に東アジア自由貿易圏構想への流れの中でも、インドを取り込むまでに至っていない。二国間では2010年には韓印、2011年には日印それぞれの間でEPA協定が発効しているが、インドを含むEAS構成国16カ国の間での「東アジア地域包括的経済連携(RCEP)」は、エコノミストの間ではインドを取り込む経済的重要性が指摘されているが(浦田2012)、2012年のEASにて2013年早期の交渉開始が宣言されたばかりである(『日本経済新聞』2012年11月21日、1、3面)。実際に交渉開始以降も対中で巨額の貿易赤字を抱えるインドが自由化交渉の「波乱要因」となりえる(『朝日新聞』2012年8月31日、1、3面)。さらに日本にとってはインドが参加国となっていない環太平洋経済連携協定(TPP)とRCEPとの調整も課題となってくるであろう。日中韓FTAと同様にRCEPの多国間自由貿易交渉の前途は多難といえる。

(3) インドからのアプローチ

本論はアジア地域統合に対するインド政府の外交政策を探るのが目的ではないが、本節の最後に90年代初頭からのインド側から東アジア諸国とくにASEAN諸国に対する経済分野での積極的な働きかけが存在したことを指摘したい。そうすることにより、インド側からのアプローチがあったにも関わらず、なぜ日本政府はインドを東アジア共同体の周縁に位置づけるのかという本論の問題意識の重要性を改めて確認できる。

1991年、冷戦終焉に伴いそれまでのソ連を手本にした輸入代替工業化政策を抜本的に改め経済自由化に舵を切ったナラシマ・ラオ(Narasimha Rao)政権は、同時に東アジア諸国との経済関係強化策「ルックイースト政策(LEP)」を打ち出す。91年に発表された与党国民会議派の政権マニフェストには、アジア新興国、とくにASEAN諸国と韓国を重視する旨記載されている(Kim 2006, 200)。2003年にはASEANとの間でFTAが締結され、同時にASEANへの参加意図も表明される(Kim 2006, 202)。さらに同年、マンモハン・シン(Manmohan Singh)首相は第3回インド・ASEANビジネスサミットの中で、インドはLEPによって東を見る、ASEAN側はルック・ウエストによって西を見ると述べ互恵関係を強調した(榊原・吉越2005、124-25)。

LEPを説明する正式な政府文書は存在しないと言われているが、その実施については二段階に分かれているといわれる(Malone 2011, 202-3 and n. 36)。第一段階は1992年に始まり対象国は東南アジアとくにASEAN諸国であり、2003年にシンハ(Yashwant Sinha)外相により発表された第二段階は、対象国が拡大され日本、オーストラリア、韓国、中国が含まれ、対象領域も貿易促進

以外にテロ対策などの安全保障分野も含まれた。

LEPを背景として、地理的近接性およびインド系コミュニティが存在する東南アジア諸国との連携強化を図る目的で制度的枠組みが構築された。まず1997年より拡大的に発展してきた「ベンガル湾多分野技術・経済協力イニシアティブ (BIMSTEC)」が重要である⁽⁷⁾。その名称が示す通り協力対象分野は経済、社会、技術、貿易、投資等多岐にわたる。さらにLEPとの直接的関係は薄いが2002年に発足した「アジア協力対話 (ACD)」は、ASEAN諸国、そして日本、韓国、中国、さらにサウジアラビア、バーレーン、カタールなど30カ国 (2007年末現在) とインドを初めとする南アジアとの協力関係強化を模索する⁽⁸⁾。その他日本、中国も対話国として参加する環インド洋地域協力連合 (IOR-ARC) 等が存在し、2002年からはASEAN-インド首脳会議も開始された。同様の文脈で、インドは2003年に東南アジア友好協力条約 (TAC) に加盟しEASへの流れを形成した⁽⁹⁾。

2. 歴史的な文脈

前節にて、日本政府による東アジア共同体形成過程においてインドをその一員として包摂することに消極的であったことを示したが、本節以降、なぜそのような政策態度であったのか説明してゆく。まず本節では、第二次世界大戦以前から戦中、戦後1960年代頃まで、日本の軍部、政治家、官僚、知識人などの政治エリートが、インドをアジア地域の同胞として取り込みながら対外政策を実施してきた歴史的な文脈はほとんどないことを確認する。

(1) 同床異夢—ボースとパール

日印二国間の近代外交関係は、日清戦争後1894年11月、ボンベイに日本領事館が設立されたことに始まる。この時期の日本の対インド観は、アヘン戦争

(7) 本段落の記述については大庭 (2011, 240, 248-52)、伊藤 (2011, 264-66) およびコーエン (2003, 382-83) に依拠している。BIMSTECという略称は、加盟国であるバングラディッシュ、インド、ミャンマー、スリランカ、タイの頭文字に由来し、ミャンマー加盟前の1997年にBIST-ECとして設立され、同年12月にBISM-ECに改称され、2004年に現在の名称となった。

(8) ACDはタイのタクシン首相より提唱されたフォーラムであり、東南アジア諸国がインドとの関係強化に熱心だったことが窺える (榎原・吉越2005, 220-21)。

(9) 後に、TAC加盟はEAS参加の判断基準の一つとされた。

(1841)に敗北し帝国主義列強に浸食された中国同様、セポイの反乱(1857)に敗北しイギリスに従属した国であり、日本が目指す富国強兵の対極の姿であった(内藤・高橋 1993、30-34)。福沢諭吉はアジア蔑視に基づく『脱亜論』の文脈でインドを捉え「文明に適さざる者」とさえ表現した(内藤・高橋 1993、37より引用)。1902年には日英同盟が締結され、日本はインドの宗主国側に立脚する外交が基軸となり、1905年の第二次日英同盟では日本の朝鮮における利権をイギリスに承認させる代わりに、イギリスのインド国境隣接地方の利権を承認した(内藤・高橋 1993、59)。1907年にはインドの当時の首都カルカッタに日本総領事館が設置されるが、日本政府はインドの独立を支持することはなかった。一方、本来植民地独立を支援するはずの幸徳秋水をはじめとする明治の社会主義者たちは、中国、インドなどのアジア諸民族独立運動に対する理解が十分ではなく、インド独立のための支援勢力とはならなかった(内藤・高橋 1993、63-66)。この結果、たとえば1915年にシンガポール駐留イスラム系インド兵が現地イギリス政府に対し反乱を起こすが、日本政府は国内反対勢力に腐心することなく日英同盟に基づき反乱鎮圧を支援した(内藤・高橋 1993、72-74)。

このような帝国主義日本と独立を望むインドとのすれ違いは、インド急進的独立運動家 R・B・ボース(Rash Behari Bose [1886-1945])と日本との係わりに象徴的に刻まれている。中島岳志による秀作『中村屋のボース—インド独立運動と近代日本のアジア主義』(白水社、2005年)は、その副題に示されているように、イギリスのインド統治が不完全であることを示そうと企てたハーディング総督爆殺未遂事件による逮捕から逃れようと日本に逃亡した独立運動家 R・B・ボースと、それを受け入れた当時の政治エリートが掲げるアジア主義との葛藤、ジレンマを歴史的に丹念かつ詳細に描写している。

中島が描こうとした R・B・ボースと日本との関係が葛藤でありジレンマであったのは、双方が抱いていたアジア主義は政治的、思想的に交錯することはなく、お互いの関係は自己目標実現のための戦略的依存であったからである。そもそも R・B・ボースの日本への逃亡(1915)は、日露戦争に勝利し国力を高めていた日本から独立運動に必要な武器を調達するという戦略的目的であり(中島 2005、47)、日本のアジア主義に同調する発想はなかった。よってアジア人の連帯に基づく「東洋人連盟」の創設を主張する R・B・ボースのアジア主義は、日本、中国、インドを中心とした理念であったが、1920年代以降の日本の対中国政策には極めて批判的であった⁽¹⁰⁾。

つまり帝国主義的傾向を強める日本は、インド独立を目標とする彼にとって

イギリスと同様であり決してアジアの同胞ではなかったが、「インド独立のための戦略的観点から同調していった」(中島 2005、331)。換言すれば「R・B・ボースは、イギリスの植民地支配からインドを独立させアジア主義の理想を実現させるために日本という帝国主義国家の軍事力に依存せざるを得ないという逆説を主体的に引き受けた」(中島 2005、332)。インド国内では、日本の対中侵略については、とくにネルーをはじめとする国民会議派の多くの指導者が対日批判を強めていたが(中島 2005、244)、R・B・ボースの現実的姿勢は揺らがなかった。R・B・ボースは日本との連携を常にイギリスからのインド独立という実践的文脈で理解し、思想的な反帝国主義とは一線を画していた。日本がドイツ、イタリアというファシズム国家と連携を決めた際にも、それはイギリス打倒のためには必要とさえ考えていた(中島 2005、252-55)。

このR・B・ボースが苦悩したアジア主義を巡る逆説は日本の政治エリートにとっても同様であった。日本はR・B・ボースからアジア連合の中心的役割を果たすことを期待され、インド独立に対する支援を要請されるも、日本からの「行動的援助は零であった」とR・B・ボースは述懐している(中島 2005、234)。そもそも帝国主義国日本が「大東亜共栄圏」構想を発表した1940年当時、インドはその範囲に含まれておらず、そしてこの方針は東条内閣に引き継がれた(中島 2005、277)。しかしこのインドを含まないアジアという認識は、戦略的に見直さざるを得なかった。インドを大東亜共栄圏に含めると方針転換した日本の軍部は、イギリスからのインド独立を支援する見返りとして、英軍インド兵は捕虜として日本軍の諸作業に従事させたのである(中島 2005、280-82、306-7)⁽¹¹⁾。このような場当たりの戦略変更は功を奏さず、1944年、チャンドラ・ボース⁽¹²⁾率いるインド国民軍と日本軍は共同でインドに突入するが、このインパール作戦と呼ばれる戦いは「『大東亜』戦争史の中でも指折りの大失敗に終わった」(中島 2005、321)。

(10) R・B・ボースのアジア主義については、中島(2005、164-68、74-76)を参照。

(11) しかし日本の参謀本部はインド独立に対する正式承認は見送っていることには留意する必要がある(中島 2005、293)。

(12) R・B・ボースは、同姓のインド独立運動家で1943年にインド臨時政府を樹立し、インド独立に対する支援を求め来日もしているチャンドラ・ボース(Subhas Chandra Bose)と混同しやすいので留意する必要がある。R・B・ボースと同様にチャンドラ・ボースも日本主導の東亜新秩序こそ西洋帝国主義からアジアを解放する道だと信じていたが、最終的には民族解放運動の主流には成り得ず、日本帝国主義の傀儡と見做された(入江 1991、26)。

インド独立支援を巡りその対応に苦慮していたのは軍部だけではなく、R・B・ボースの日本滞在を支援し続けた右翼団体玄洋社・黒龍会の頭山満なども同様であった。彼らはR・B・ボースが祖国独立に命を賭ける革命家でありその行動力に情動的に共鳴したアジア主義者であり、彼の思想に同調する思想的アジア主義者ではなかった（中島 2005、129-30）。実際、日本国内潜伏が政府当局に発見され日英同盟に基づき 1915 年に国外退去を命じられた R・B・ボースを匿ったのは、彼を支援する世論の高まりに共感した新宿中村屋店主・相馬愛蔵という商業人であった。中島（2005）の題名が『中村屋のボース』である所以である。

R・B・ボースと並んでアジアを含む国際秩序について、日本政府と認識が錯綜した人物として、東京裁判において全員無罪の意見書を提出したインド人判事ラーダービノード・パール（Radhabinod Pal）について、簡単に触れたい。インド政治における司法部門の影響力つまり法治主義の徹底（榎 2009、28-34）を考慮すれば、インド人判事の対日観とそれに対する日本の「誤解」に言及することは、日印関係の理解の一助となろう。中島（2007）は R・B・ボースと並びパールについても秀作を発表しているが、その問題意識は日本の右派によるご都合主義的な日本無罪論を正すことにあり、本論との関連ではその延長上にパールと日本政府との認識、思想の錯綜が窺えるからである。

パールの日本無罪論は日本への同情などという感情論ではなく法学者としての一貫した国際法の解釈に依っている。第二次世界大戦中の日本政府、軍部の行為は、道義上、社会通念上いかに不当な行為であっても、A 級戦犯に対する「人道に対する罪」「平和に対する罪」は事後法的側面から認定することは出来ないという主張であった。この法理が日本への同情論でない事は、BC 級戦犯の通例の戦争犯罪は認定していること、およびアメリカの原爆投下についても同様の事後法的側面から国際法上裁くことは出来ないという主張に明確に表されている（中島 2007、136-38、277）⁽¹³⁾。パールは無罪判決に対し日本人から感謝する旨の挨拶を受けるたびに「私は日本に同情して判決書を書いたのではなく、真実を追求した結果である」として、怒りをあらわにしたという（中島 2007、282）。このようなパールの真実追求の姿勢は、平和、非暴力、不服従を原則とするガンディー主義に対する熱烈な信奉によると言われており、戦時中の日本の軍国主義ばかりでなく、戦後の「なしくずし再軍備」「朝鮮戦争支持」

(13) 同じパール判決に対する研究でも、日暮（2008）は、パールの事実認定を反西洋帝国主義に基づく過剰な政治的解釈として分析している。

などの反非暴力政策に対しても非難の矛先を向けている(中島2007、41-46、234-38)⁽¹⁴⁾。パールにとって戦後日本は信頼すべきアジアの同胞ではなく、平和主義に反する批判の対象であったのである。

パール無罪判決に対する日本のご都合主義は、占領国アメリカの対日政策ひいては冷戦期の対アジア戦略という国際要因の前に露呈した。一例として1952年民間レベルの招待によりパールの来日が計画されるが、アメリカの対日政策を批判するパールの来日に対して吉田内閣は難色を示した(中島2007、205)。

(2) 「東南アジア」と「南アジア」

戦後日本のアジア復帰という際のアジアとは、1960年代半ばまで現在でいうところの「東南アジア」と「南アジア」とが混在していたが、その後ASEANが組織されベトナム戦争が本格化するに伴い、南アジアが日本が想定する「アジア」から脱落してゆく。以下、その経緯を辿る。

アジア最初の地域協力組織は1947年設立の国連アジア極東委員会(ECAFE)であり、日本はサンフランシスコ講和条約発効前1952年に地域準加盟国となった(正加盟国としての加盟は1954年)⁽¹⁵⁾。その「アジア極東委員会」の「アジア極東」には南アジアと東南アジアを含んでいたことから分かるとおり、日本のアジアへの復帰は東南アジアと南アジアを判別しないアジアであった。ECAFEと並んで日本が参加した地域協力枠組みとして重要なのは、1950年に開催されたイギリス連邦外相会議である通称コロombo・プランである。正式名称「南及び東南アジアの経済開発協力のためのコロombo・プラン」からも分かる通り、ECAFEと同様に東南アジアと南アジアを対象とするアジア版マーシャル・プランといわれる援助計画であり、日本は1954年に正式加盟している。

アジア地域の多国間地域協力ばかりでなく、1940年代後半から50年代にかけての日本の対アジア外交においても東南アジアと南アジアとは区別されず、外交的には後者を含めて東南アジアと形容されていた⁽¹⁶⁾。サンフランシスコ講和会議に参加しなかったインドとは1952年に日印平和条約が締結されてい

(14) 興味深いことに、R・B・ボースはガンディーの非暴力については否定的であった(中島2005、206-8)。

(15) ECAFEおよび以下のコロombo・プランについては、大庭(2004、92-94; 2011、241)に依拠している。

(16) 一方、インドのネルー首相は東南アジアを a part of "Greater India" と言及したことがある(Malone 2011、198)。

るが、先にも触れた岸首相の訪印は、「第一次東南アジア歴訪」のうちの1カ国として実現している（佐藤 1993、154）⁽¹⁷⁾。岸歴訪中に提唱された「東南アジア開発構想」「東南アジア開発基金構想」はともに現在の東南アジアというよりもインドやセイロンを初めとする南アジアの経済開発に重点が置かれていた（大庭 2004、87）。同様に1961年の池田勇人首相による「東南アジア歴訪」は、パキスタン、インド、ビルマ、タイを訪問国として南アジアを含んでいた（佐藤 1993、162-63）。

日本の外交政策において「東南アジア」と「南アジア」が判別されるようになるのは1960年代半ばである（佐藤 1993、165-66）。その契機は1960年代、アジアにおける冷戦が深刻になるに伴い、アメリカの外交圧力が日本の対アジア政策にも重要な影響を及ぼしてきたことである⁽¹⁸⁾。戦後1950年代より、敗戦国日本が徐々に復帰したアジアは「アメリカのアジア」であった。戦前の中国大陸との経済関係が、戦後復興期には東南アジア諸国との関係に代替されたことはしばしば指摘される史実であるが、政治的に重要なのは、その代替はアメリカの承認に下に行われたことであった。対東南アジア戦後賠償の支払い、経済援助の供与決定については、アメリカの意向が大きく反映していた。その意向の中でとくに重要なのは、日本の工業力、東南アジアの天然資源、アメリカの市場をトライアングルに結合させ、アジア地域の経済発展を目指しアジアの共産化を阻止しようとするアメリカの冷戦政策であった。冷戦期のアメリカにとっての対アジア政策の重要地域が、社会主義国中国や熱戦となった朝鮮半島から東南アジアにシフトしていたのは当然であり、日本もそのグランドデザインを構成する一国であった。この時期に南アジアがアジアの重要地域でなかったのは言うまでもない。

そもそも1950年代に東南アジアと南アジアとが一括りとされていた時期においても、日本外交はインドなどの南アジア諸国を含めたアジアの構築に関心があったのではなく、日米関係の延長線上での位置づけであった。たとえば先に触れた二次にわたる岸首相のインドを含む東南アジア歴訪について、岸は回顧録において「アジアの中心は日本であることを浮き彫りにさせることが、アイクに会って日米関係を対等なものに改めようと交渉する私の立場を強化す

(17) 訪問国はインドの他に、ビルマ、パキスタン、セイロン、タイ、台湾であり、南アジア中心であったことが分かる。

(18) 以下1960年代までの日本の対東南アジア政策については、加藤（1998、3章）を参照。

る」と述べている(佐藤 1993、154-55)。

南アジアと東南アジアとの区分けの構造がより明確になるのは、1967年のASEAN設立である。以降日本の東南アジア外交はASEANが核となりその地域外となったインドは重点地域外の国となる(堀本 2007、106)。たとえば、対インド円借款は、1960年代半ば以降対東南アジア経済協力が伸びるのと対照的に60年代前半と比べ半減した(高橋・絵所 1993、192、196)。日本の対アジア外交の基軸の一つとしてASEANを明確に位置づけたのは、1977年の福田赳夫首相のASEAN訪問であった。その機会に発表された「心と心のふれあい」を基調とした福田ドクトリンはその後の対東南アジア外交の指針となった。1984年に雑誌に掲載された外務省高官による修辭、つまりインドを含む南アジアは東南アジアと中東に挟まれた「エアポケット」であるは、南アジアと東南アジアとの分離を象徴しており興味深い(堀本 2007、106から引用)。

3. 経済的相互依存・人的交流

本節では、東アジア地域統合のパートナーとしてなぜ日本政府がインドをそのパートナーとして積極的に取り込まないのかという問いに対する説明要因として、貿易や投資などの経済的相互依存の低さと留学生や渡航者などの人的交流の希薄さを指摘する。とくに前者の経済的相互の低さについては、その量的程度とともに、ASEAN+3諸国との相互依存には指摘される「ダイナミックな関係」がインドとの経済関係には看取できないという質的側面も強調したい。

(1) 低調な貿易関係

日本とインドとの二国間貿易関係は非対称な相互依存関係として推移してきた。つまり日本にとってのインドは輸出入ともに「小国」と同等であるのに対し、インドにとって日本は重要な輸出市場であり資本財の供給国であった⁽¹⁹⁾。貿易量(金額ベース)で見ると、日本の輸出入に占めるインドのシェアは、1980年代を通じて輸出入ともに1%程度であった。輸出に限ると91年には0.5%、05年には0.6%と低下傾向にある。1920年代、30年代の戦間期には10~12%を占めていたことと比較すると戦後の低調ぶりが窺える(長崎・

(19) 以下の貿易データはとくに言及がない限り、高橋・絵所 1993、213-14;『日本経済新聞』2006年12月1日、A7面;Murthy 1993、72から引用している。

高橋 1993, 98)。さらに日印二国間貿易を日中のそれと比較するとその小規模さが歴然となる。2010年の日印貿易額は、日中間のわずか20分の1であった。また貿易品目を見ると戦後一貫して主要な輸入品は鉄鉱石、ダイヤモンド、エビという一次産品であり、日本からの輸出は一般機械、電気機械という資本財であり、典型的な垂直貿易構造を呈している。この点は以下の直接投資の分析においても重要である。

一方、インドにとっての戦後対日貿易は輸出入ともに増加傾向にある。対日輸出がインドの輸出総額に占める割合は、50年代3～5%、60年代6～10%、70年代10～11%、80年代8～10%、一方、対日輸入が輸入総額に占める割合は、50年代2～5%、60年代5～6%、70年代6～9%、80年代7～10%であった。しかしながら21世紀に入ると貿易総額では日本のシェアは減少し、1997年の5.3%から2004年には2.4%に低下している（岡本2006、211）。このように日印二国間貿易の現状を見る限り、日本にとってインドとともに共同市場を形成する経済的インセンティブは低いと思われる。

さらに、二国間を超えてアジア域内貿易においてインドはどのような位置を占めるかについても確認したい。以下に説明するように東アジア域内貿易においてもインドの比重は低く地域ベースでもインドを東アジア共同市場のメンバーとする誘因は低い。

近年中国を中心とした東アジア域内貿易の加速度的進展については改めて指摘するまでもないが、東アジア地域の輸出入に占めるインドの割合を見ると、さきにみた日本の輸出入に占めるインドの割合と同等でわずか1%程度である。たとえば東アジア輸出に占めるインドのシェアは、1994-96年0.74%、2002-04年1.10%、輸入についてはそれぞれ0.84%、1.05%である（Kharas et al. 2008, 17）⁽²⁰⁾。インド側から見れば東アジア諸国との貿易は着実に増加しているのだが、その速度以上に東アジア域内貿易は拡大しているのである。インド貿易全体に占める東アジア地域（日本、オーストラリア、ニュージーランド、北朝鮮、香港を除く）のシェアは、輸出で2002年14.7%から2008年19.9%へ、輸入で11.4%から18.7%へと漸増している（Malone 2011, 203; 佐藤2012、326）。しかしこのインドと東アジアとの貿易の拡大により、インドが東アジア市場をとくに重視していると解釈するのは早計である。というのも2000-10年度においてインドの地域別輸出の伸びを比較すると、東アジアが7.4倍に増加

(20) Kharas et al. (2008) のデータにおいて、東アジアとはミャンマー、ブルネイを除いた ASEAN 諸国、日本、中国（香港を含む）、韓国、台湾である。

しているのに対し、中東 10.3 倍、アフリカ 8.9 倍であり東アジアを凌駕している。日系企業の中でいち早くインド市場に着目したスズキのインド子会社社長は、「(インドは将来) 中東・アフリカ向けの重要な輸出基地になる」と東アジア地域以外との貿易拡大を予測している(『日本経済新聞』2012年6月16日、6面)。

(2) 生産ネットワーク不在の直接投資

次に日本からの対印直接投資であるが、二国間貿易と異なり 21 世紀に入り急速に拡大し、量的には中国、ASEAN に迫る状況である。しかし直接投資を通じて形成される生産ネットワークは日印間には十分認められず、相互依存関係の「質」においては他の東アジア諸国とのそれとは異なる。元来インドは英国植民地の経験や 1971 年に締結されたソ連との間の印ソ平和友好条約以来、経済自由化へ転換するまで、外資に対しては基本的に規制、国内経済政策は輸入代替、国内産業保護を基調としてきた。ソ連との貿易は外貨を必要としないルピー・ルーブル決済によって処理され、ソ連からの石油製品輸入が自国通貨で行えたことは大きなメリットであった(榎 2009、106-7)。90 年代初頭の経済自由化後も、中国が経済特区などを創設し積極的に外資を誘致したのとは対照的に業種ごとに外資規制の緩和を段階的に行う漸進的な改革であった。その結果、直接投資流入額では大差が認められ 2005 年には対中は 600 億ドル超であったのに比べ対印は 100 億ドルにも満たない(小島 2007)。インドの外資依存は直接投資よりも短期証券投資であったのもこの文脈で理解できる(*The Economist*, February 3, 2007, 74)。

日本からの対印直接投資は 2005 年の 298 億円から 08 年には 20 倍の 5429 億円に拡大した。国際協力銀行が日本企業を対象に 08 年に実施したアンケート調査では、インドを有望な投資先とする回答は 58% で、中国の 63% に匹敵する(『日本経済新聞』2009年7月3日、25面)。しかし近年の直接投資増加傾向が長期的にインドを積極的に東アジア経済圏に取り込んでゆく誘因になるか判断するには次の 2 点について留意する必要がある。第一に対印直接投資は始まったばかりであるということである。2008 年末の直接投資残高を見ると中国の 4 兆 4239 億円に対しインドは 8523 億円と未だ少ない(『日本経済新聞』2009年7月18日、3面)。第二に日系進出企業数が少なく相互依存の層が薄い。対中の 22,263 社(2009 年末現在)と比較するとわずか 725 社(2010 年 10 月時点)である⁽²¹⁾。つまり近年の日本の対印直接投資の増加は比較的少数の大型案件により成立している。

直接投資は経済的相互依存関係の「質」に大きな影響を与えている。東アジアと日本との経済相互依存関係は、「雁行形態型発展」（赤松 1965）「重層的追跡」（渡辺 1990）などと表現され、日本を先頭に韓国、香港、台湾、ASEAN、中国などが階層的に続くダイナミックな経済発展を実現してきた。しかし、近年急成長を続けるインドは、ASEAN + 6 との域内貿易依存度は他国と比べて低く、しかも直接投資を介在したダイナミックな域内生産ネットワークに組み込まれていない（浦田、2008）。

そもそもインド経済は、東アジアの生産ネットワークに組み込まれる製造業自体が主要産業ではない。国内総生産（GDP）に占める製造業の比率は、1950年代から2011年まで10～15%程度で停滞しているが、それに比べサービス産業は30%から60%へと倍増している（*The Economist*, August 11, 2012, 53）⁽²²⁾。換言すれば、インドが経済発展するに伴う産業構造の変化パターンは、東アジアとは大きく異なり、第二次産業の製造業が主要産業になることなく、一次産業からいきなり情報を中心としたサービス産業経済に移行しつつあるということである。製造業が育たなかった政治的に重要な理由の一つとして、東アジア諸国と異なり「発展指向型国家（developmental state）」ではなく、産業発展の過程において特定製造業を育成する政府の役割がほとんど見出されない点である（エモット 2008; Herring 1999）。

したがって日本のインドからの輸入は、東アジア諸国のように域内生産ネットワーク内の分業に基づく製品輸入ではなく、戦前より近年まで一次産品が大半を占めている。明治期にはインド綿花、1950年代から高度成長期にかけては鉄鉱石⁽²³⁾、そして近年では宝石、海産物、鉄鉱石である（小島 2007; 高橋 1993、182-92）。

（3）希薄な人的交流

上で検討した経済的相互依存同様に、日印間の人的交流の度合いは短期交

(21) JETRO ホームページより引用（2012年11月8日アクセス）。中国については、http://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/basic_01/；インドについては http://www.jetro.go.jp/world/asia/in/basic_01/

(22) インド経済における製造業の弱さが、産業競争力の弱体化や雇用不足問題を引き起こしているという議論については、*The Economist*（2006b, 8-10; 2007）を参照。

(23) インドからの輸入に占める鉄鋼原料の割合は、1967年には70%に及んだ（高橋 1993、192）。因みに戦後日本の最初の海外投融資案件は1951年のインド・ゴア鉄鉱山に対する資源開発であった（高橋 1993、201）。

流、長期滞在双方とも決して緊密とはいえない。人的交流の緊密度を計測する絶対的な指標を特定するのは困難であるので、ここでは主に東アジアの大国、中国と比較することによりその希薄さを確認する。

まず初めに相互訪問数であるが、2007年日印間約21万人であったが、日中間はおよそ23倍の492万人でありその差は歴然であった(榎2009、186;近藤正2010、279)。日本からインドへの渡航者数は、1960年代から90年代にかけて実数では22倍増加しているが、日本人の海外渡航者数全体は同期間に111倍に増加しているので、「インドは日本人にとって相対的には遠い国になった」(白田1993、253-54)。

長期人的交流の要素となる在留人数を見ると、さきの訪問者数よりも日印・日中間の人的交流の濃淡を際立たせる。在留邦人数は、在インド5,554人(2011年10月)、在中国は約24倍の131,534人(2010年)である。一方在日インド人は21,501人(2011年12月)、在日中国人は約32倍の687,156(2010年末)である⁽²⁴⁾。人的交流の希薄さ、とくに将来に期待する楽観論をも否定するデータは、在日留学生数の少なさである。2011年5月現在、インド人留学生573人に対して中国人留学生は153倍の87,533人である⁽²⁵⁾。インド人にとって英語による高等教育が進んでいない日本から学ぼうという誘因は低いのかも知れない。元インド人高官は、「日本人が所得をもとにその国民の知的水準を測るのに対して、インド人エリートは英語力でまず相手の能力を見る。これが日印間の心理的ギャップを生んでいる」(近藤正2008)との指摘は長期的な人的ネットワーク形成、相互信頼醸造という点からも傾聴に値する。インドが華人と並ぶ世界最大規模の在外インド人(2,500万人)を抱え、彼らからの巨額な海外送金受け入れ国(年間500億ドル)であることはしばしば指摘される事実である(『朝日新聞』2006年7月5日、1、2面;榎2009、106; *The Economist* 2011)。上記に示した日本との人的交流のレベルは、在外インド人ネットワークの拠点に日本は含まれていないことを示唆している。

4. 安全保障文化

2および3節にてインドを東アジア共同体に包摂する日本側の誘因につい

(24) 日本外務省ホームページ、「各国・地域情勢」、2012年11月12日アクセス

(25) 独立行政法人日本学生支援機構ホームページ、http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/data11.html、2012年11月12日アクセス。

て、歴史、経済、社会それぞれの側面から分析してきたが、最後に国際政治の現実の中で国家の自己規定が最も明確に表現されるイシューの一つである安全保障分野での可能性を検討したい。その際とくに焦点を当てるのは安全保障戦略を構築する際のインドの自己規定すなわちアイデンティティーの認識が日本とは大きく異なるという点である。欧州の経験から地域統合の諸側面の中でも安全保障共同体の構築は実現が難しい分野であるが、以下に示すように、東アジアに安全保障を含む共同体を形成しようとするならば、日印両国は国家アイデンティティーの転換が必要になるほど、その実現への誘因は小さい。

(1) インドの「リアリズム」外交

明治期から現在に至るまで一時期を除きその時々の覇権国との同盟関係を基調に安全保障政策を展開してきた日本と異なり、インドの安全保障は同盟・非同盟、地域・グローバルというような二元論を超える国益優先の「実利」外交、「リアリズム」外交であった（伊藤 2004；2009）。つまり、戦後インド外交を概観すると、ネルーの理想主義とインディラ・ガンディー（Indira Priyadarshini Gandhi）の現実主義と二分されることが一般的だが、伊藤によればインドは異なる「場」すなわち域外か域内かによって、「修正主義」と「現序維持」という相矛盾する戦略を取ることも躊躇せず国益を実現してきたという⁽²⁶⁾。

まず域外外交の基本方針は、域外の大国に翻弄されない国益の実現であり、必要であれば大国主導の国際ルールの修正も求める「修正主義」である。戦後直後、非同盟・中立を掲げたネルー外交は、サンフランシスコ講和会議には不参加を決めたが、狙いはアメリカ主導の大国政治に巻き込まれたくないという戦略であった（Murthy 1986, ch.7）。この非同盟路線は、1971年の実質的なソ連との軍事同盟である印ソ平和友好条約締結により修正が図られる。インド外交の修正主義は二国間外交に止まらず、多国間外交、たとえば新国際経済秩序（NIEO）の要求や不平等な核管理体制への批判など、グローバル規模での国際構造ないし制度の変更を求めた。

一方南アジア域内では、インドは基礎的な国力ベースで比較すると圧倒的な存在を示す地域覇権国であり、その外交を「現状維持」を原則とする「大国主義」とも表現するインド人研究者もいる（堀本 2012、46）。たとえば地域協力

(26) 伊藤（2004）は、インド外交の「リアリズム」として脆弱性を抱える国民国家インドという国内政治についても言及しているが、ここではその点は割愛する。

の枠組みである南アジア地域協力連合 (SAARC) は、インドの他、バングラデシュ、ブータン、モルドバ、ネパール、パキスタン、スリランカを加盟国とするが、インドは面積、人口、GDP 何れをとっても SAARC 全体の7割を超える (Kim 2006, 216-19)。この圧倒的な力関係を背景に、仮想敵国である対中国、パキスタン外交では国境の変更要求や域外大国の介入などを排し、域内秩序の現状維持を方針としてきた⁽²⁷⁾。また、カシミール問題を巡る国連提訴 (1948) の挫折以降、南アジア外交は基本的に二国間主義に傾倒しており、SAARC などの地域機構はレトリックに過ぎないとの指摘もある (伊藤 2009, 127-30; 135)。対南アジア外交に見られた大国主義と二国間主義の経験は、インド安全保障戦略に地域統合の推進は含まれていないことを示しているのではないか。

冷戦以降の現代インド外交はその射程がグローバルな「全方位連携外交」 (堀本 2012, 40) であり、東アジアが特別な重点地域として介在する余地はないように思われる。連携外交の典型的事例は、冷戦後急増する二国間の「戦略的パートナーシップ」外交である。1997年南アフリカを皮切りに関係改善が進むアメリカ、中国、それにフランス、ドイツ、イギリス、EU、2006年には日本、2011年までに中東、南米、オセアニアを含む世界20カ国・地域とパートナーシップを構築している (堀本 2007, 91; 2012, 41; 伊藤 2009, 130-33)。戦略的パートナーシップの広がりとともに各国との軍事演習も「全方位」的に展開されており、その回数は2007年までの3年間でロシア・欧州、北米、中国をも含むアジア諸国と40回を超えた (『朝日新聞』2007年5月10日、7面)。

この全方位外交との関連は明確ではないが、インドは国連平和維持活動 (PKO) に大変積極的である。この国連重視は非同盟、大国主義と巧みに使い分けられ1950年以来2006年まで国連が展開した60のPKOのうち42の活動に延べ8万5千人以上を派遣してきた (『朝日新聞』2006年7月13日、6面)。とくに2005年以降は急速に拡大し、年間8千から1万人を派遣し、2010年では世界第3位である。因みに同年日本の派遣人数は266人で世界46位であった。インドのPKOはすぐれて軍事作戦と捉えられており、アメリカなどの大国に対する国際安全保障上の対抗手段でもある (伊豆山 2012, 派遣人数については226-27)。日本、インド双方とも国連安全保障理事会常任理事国を目指すのが、同じ国連主義にも戦略文化の大きな相違が認められる⁽²⁸⁾。

(27) 南アジア域内秩序の現状維持を狙うインド外交は、国民に「自国のために戦う」覚悟を植え付けている。2006年調査時にインドでは81.4%が戦うと答えている。日本は調査対象90カ国・地域で最低の24.6%であった (鈴木 2012, 22-23)。

インド外交の「リアリズム」に日本が同調するのは、対中パワーバランスという戦略目的実現のためであり、東アジア地域の要である中国に相対する共通利益は、二国間外交では緊密化を促すが、地域統合という文脈では大きな阻害要因となっている。第一節にて説明したように、戦後疎遠であった日印関係は、2005年以降両国の首脳訪問が年次化することにより緊密化傾向が認められるが、佐藤宏によればそのような外交関係の変化は、日本政府の意図からすると、アジアの超大国中国を牽制するために大国化したインドをアジア地域に引き込むという力関係の変化から「派生」した結果である(2012、298)。アジア地域でインドを取り込みながらの対中バランスを図ることはアメリカの戦略とも一致し、日米同盟重視の日本の外交基軸とも一致する(西原・堀本編 2010、36-49)⁽²⁹⁾。さらに2006年ごろより中国を意識し日米印豪の「4カ国枠組み」が構想されアジア版 NATO とも呼ばれた。構想は実現しなかったが、その後日印豪それぞれの二国間で個別の防衛合意が形成される契機となった(西原・堀本編 2010、89-90)。

中印間には戦略的パートナーシップが締結されているが、中国との間で国境問題を抱え、パキスタンへの武器供与国である中国を牽制するためにインドにとっても対中バランス外交は「協調と警戒のアンビバレントな関係」(西原・堀本編 2010、51-62)を反映している。日中両国の SAARC へのオブザーバー加盟に際して、中国を推すパキスタンと日本を推すインドとの間で生じた確執も、両国のパワーバランスの文脈で理解できる(堀本 2007、111)。

(2) 核戦略

日印両国が同じ地域共同体の構成国となるに際して、その価値観に最も隔たりが生ずるのが核兵器に対する認識であろう。世界唯一の被爆国として現存の核不拡散レジームに対する無条件のコミットメントを表明する日本に対し、自国防衛には不可欠な手段として核兵器保有の正当性を国際社会へ訴え、既存の「不平等」レジームに対する修正さえ求めるインドとは、安全保障分野に限ら

(28) 因みにインドは、国連安全保障理事会常任理事国入りを目指す4カ国(他の3カ国は日本、ドイツ、ブラジル)のうちで唯一、すべての常任理事国から支持を取り付けている(堀本 2012、45)。

(29) 西原・堀本編(2010)は、多くの筆者が執筆している編著であるが、執筆分担が章毎ではなく章内の節など仔細に分割されている。よって当該部分の引用について混乱を避けるためにこのような編著者のみを記す注記とした。他の執筆者は、伊豆山真理、伊藤融、笠井亮平、清田智子、溜和敏、三船恵美、三輪博樹である。

ず国家主権全般に関する認識の一致を見出すのは難しい。駐インド大使を務めた元外交官は著書で「核の問題は、日印間で明確に立場の異なる数少ない事項の一つ」と記す(榎2009、236)。

まず初めに核不拡散国際レジームに対する日本のコミットメントとインドの修正要求について簡単に概説する(榎2009、236-37; 244-46)。最も重要な点は、日本は核兵器の抑止力つまり米国の核の傘は受け入れつつも、広島・長崎の経験から核兵器は「絶対悪たる兵器」という認識は政府、国民に広く共有されているということである。一方、インドは核兵器不拡散条約(NPT)に不参加であり、核実験を行う核兵器保有国でありながらNPT上の核兵器国とは認められず国際社会からの規制も受け入れていない。たとえば1974年インドは「平和的核実験」を実施したがこの際に使用されたプルトニウムは民生用として供与されたカナダ製原子炉からの使用済み燃料を再処理したものであった。その結果、基本的枠組みのみを規定したNPTに加え原子力関連資機材・技術の輸出に関する規制も必要との認識から、原子力供給国グループ(NSG)によるガイドラインが決められた。しかしながら以下に説明するようにNSGガイドラインはインドを例外扱いすることとなる。1998年にはインドは再度核実験を実施したが、この実験は1974年の「平和的核実験」ではなく「信頼性ある最小限の核抑止力を構築する」と宣言し、中国の支援を受け核兵器開発を進める対パキスタン抑止という軍事目的であった⁽³⁰⁾。日本はただちに対インド政府開発援助(ODA)の停止措置をとった。

日本の核廃絶の方針が大きく変化しないとすると、21世紀に入り同盟国アメリカが、核不拡散レジームに加盟していないインドの民生用原子力利用に対する技術協力を例外的に認め、しかもイギリス、フランス、ロシアなどの核保有国も対インド協力を容認する姿勢を示していることは、日印両国が核問題で歩み寄ることを一層複雑にしている。NPT不参加のインドに対するアメリカ政府の姿勢が変化したのはジョージ・ブッシュ(George W. Bush)政権下であり、インドをグローバルパワーと認め積極的に国際政治の秩序作りに関与させる政策を採用した以降である(*The Economist*, 2006a; 『朝日新聞』2007年3月8日、15面)。その結果2006年米印原子力協定がされる。しかし協定が実効性を持つためには、原子力先進国で構成されるNSGのガイドラインの見直しが必要であった。NSGは原子力関連資機材・技術の輸出の前提条件として輸入国

(30) インドに追随しその約2週間後にパキスタンも核実験を行っている(西原・堀本編2010、184)。

が NPT に加盟していること決めているが、2008 年 NSG 臨時総会においてインドについては例外的に適用しないことを決定した。

日本はアメリカや原子力ビジネスを拡大したいフランスなどへの配慮から条件つきで NSG ガイドラインの見直しを容認した（『朝日新聞』2008 年 9 月 8 日、4 面）。ここにインドに対する民生用原子力協力を可能にする新たな国際レジェームが構築され（榎 2009、238-40）、インド外交の修正主義が貫徹された。日印原子力協定締結については、被爆国として NPT 形骸化を懸念する日本政府は慎重姿勢を示している。対インド原発輸出を望む産業側に配慮し首脳会談などの際に交渉発展のタイミングを探っているが、本稿執筆時には実現していない（『朝日新聞』2010 年 6 月 9 日、3 面；2010 年 6 月 26 日、1、4；2010 年 10 月 26 日、2 面）。日本とアメリカおよびインドとの間の核兵器を巡る認識の溝は、日本が 1994 年以来毎年提案している、核廃絶に関する国連総会決議に対する両国の態度に象徴的に表されている。2003 年の決議では賛成 164 カ国、棄権 14 カ国、アメリカ、インドの 2 カ国だけが反対したのである（榎 2009、252）。また、両国は包括的核実験禁止条約（CTBT）発効の要件国であるが 2012 年 11 月時点でアメリカは署名のみで未批准、インドは署名もしていない。

結語にかえて—欧州の経験

本論は、日本政府はなぜインドを東アジア共同体の構成国として積極的に取り込んでこなかったのかという問いを設定し、その説明要因として（1）日本がインドを国際的にどのように位置づけてきたかという歴史的な文脈、（2）合理的な利益の実現として経済相互依存および人的交流の度合い、そして（3）国際政治場裏の国家の自己規定という文化的側面を含む安全保障の三つの側面を分析した。何れの要因においても、日本政府にとってインドを自らが目指す東アジア共同体の同胞として扱う誘因は決して強くないことを確認した。

本論文を締めくくるにあたり、本節では地域統合研究の分析射程を拡大するために、欧州の地域統合の経験から導出されるがアジア地域統合においてはほとんど議論されない要因である宗教と地域統合について簡単にふれる。そして、最後に将来のアジア地域統合研究における課題としてアイデンティティーの重要性を指摘したいと思う。

まず宗教要因であるが、Byrnes and Katzenstein (2006) は、欧州のキリスト教の伝統は「ヨーロッパ」という概念の基点となっており、宗教の違いが欧州統合の障害になる可能性に言及している。この宗教の問題を東アジア地域統

合、とくに日印関係に投影すると、少なくとも仏教は両国を同じ共同体に包摂する結節点にはならないといえる。そもそも日本人の大きな誤解として仏教発祥の地インドは現在でも仏教国であると認識しており、インド国民の8割近くがヒンドゥー教徒であることという認識がない。日本でも散見される仏教の守護神である帝釈天、毘沙門天、不動明王などの神々の8割は、インドのヒンドゥー教の神であり、仏教はヒンドゥー教の分家とインドでは考えられている(榎2009、14、17)。しかも仏教はインドから直接日本に伝来したのではなく、朝鮮を通じてそして中国から伝わったのであり中国独自の影響が大きく現在のインド仏教とは大きく異なる。さらにインドでは、ヒンドゥー教と同様に日本人には馴染みの薄いイスラム教徒を1億人以上抱え、インドネシア、パキスタンに次ぐイスラム大国である(『朝日新聞』2007年1月7日、9面)現実も、日本とインドとの宗教的距離感を増幅させている。このように日印双方の宗教事情を極めて簡潔に概観しただけでも、欧州のキリスト教のように宗教が共同体形成の媒介になることは想像しがたい。

最後に、アジア地域統合研究における将来の課題に触れたい。宗教という要因がアジア地域ではほとんど議論されないことが如実に物語るように、欧州統合研究と比較すると「アジア人とは誰であるのか」というアイデンティティーの問題が前面に扱われることが少なかったのではなからうか。アイデンティティー要因の分析は、地域統合という極めて政治的事象を扱う場合でも、政治学ばかりでなく、社会学はもちろん歴史学、文化人類学を含めた広範囲の学際的アプローチが要求される。欧州統合ではこのような学際的アプローチによる優れた研究が既に多く存在する⁽³¹⁾。これらアイデンティティーを説明要因とする研究の多くは、欧州のように地域統合の制度化が高度に進行した地域でさえも、「ヨーロッパ」という概念は、機能主義の楽観論でも安全保障共同体論の悲観論でもどちらかに傾斜するのではなく、国、地域、国民、民族によって常に論争の対象となっており(contested)、決して「単一の共同体」が存在している訳ではないことを示唆している。

東アジア共同体研究においてもアイデンティティーの要素を正面から取り扱うことにより、理論的にも実証的にも深みと広がりのある議論が展開できると思われる。たとえば大庭(2004)は、日豪がなぜ「環太平洋」「アジア太平洋」などといった新しい地域概念=「我々」を設定するのかという問いを設定し、両国を西洋とアジアの周辺に位置する「境界国家」というアイデンティティー

(31) たとえば、Checkel and Katzenstein, eds. (2009) や Risse (2010) などがある。

で説明するという優れた業績を発表している。日本およびインドに話をもどせば、たとえば両国とも国連安全保障理事会常任理事国を目指す点では、グローバル志向国家であるが、それぞれの国内権力構造を見るとインドは民族、言語など重層的多元主義である一方、日本は安定的かつソフトな国家主義であるという相違からアイデンティティー要素を抽出できないだろうか⁽³²⁾。欧州に限らず東アジア地域においても「共同体」研究には、アイデンティティー分析をより前面に押し出す必要があるように思われる。

参考文献

〈日本語文献〉

- 赤松要 1965『世界経済論』国元書房。
- 伊豆山真理 2012「インドの国連平和維持活動—国連主義としての軍事活動とその変容過程」
近藤（則）編『現代インドの国際関係』アジア経済研究所。
- 伊藤融 2004「インド外交のリアリズム」『国際政治』136号、3月、62-78頁。
- 2009「大国化するインドにおける多国間主義の動揺—現代『実利』外交の展開」大矢根編『東アジアの国際関係』有信堂。
- 2011「地域協力の鍵を握るインド— SAARC、環インド洋、BIMSTEC」山影・広瀬編『南部アジア』ミネルヴァ書房。
- 入江昭 1991『新・日本の外交』中公新書1000、中央公論新社。
- 白田雅之 1993「戦後の日本とインドの文化交流」山崎・高橋編『日本とインド』三省堂。
- 浦田秀次郎 2008「利益大きい経済圏広域化」『日本経済新聞』経済教室、1月25日、26面。
- 2012「広域 EPA 実現急げ—中東・アフリカ進出拠点に」『日本経済新聞』経済教室、2月10日。
- 浦田秀次郎・小島眞・日本経済研究センター編 2010『インド 成長ビジネス地図』日本経済新聞社。

(32) この文脈で一点留意しておきたいのは世論とアイデンティティーとの関係である。インド世論の親日的傾向は、両国のアイデンティティーを規定する上でどのように理解できるのだろうか。たとえば、インド国会は8月6日の原爆記念日に犠牲者への弔意で黙とうする唯一の国である（『朝日新聞』2011年9月20日、22面。「日印グローバル・パートナーシップ・サミット2011」における石川好の発言）。また1989年の昭和天皇崩御に際しインド政府は3日間の服喪を宣言している（佐藤1993、177）。さらに2000年の日本外務省がインドで実施した調査では、「好きな国」「行ってみたい国」の第一位（それぞれ33%、31%）に日本は位置づけられ（堀本2007、122）、2009年の外務省調査では日本（14%）はアメリカ（48%）、ロシア（30%）に次いで3位の「重要なパートナー」であった（『日本経済新聞』2009年5月9日、2面）。

- 榎泰邦 2009 『インドの時代—インドが分かれば世界が分かる』 出帆新社。
- エモット、ビル 2008 「アジアの発展 市場活用で」 『日本経済新聞』 経済教室、8月7日。
- 大庭三枝 2004 『アジア太平洋地域形成への道程—境界国家日豪のアイデンティティ模索と地域主義』 ミネルヴァ書房。
- 2011 「アジア地域主義における南部アジア—東南アジアからの視点」 山影・広瀬編 『南部アジア』 ミネルヴァ書房。
- 大矢根聡 2009 「東アジア地域協力の転回—多国間主義の視点による分析へ」 大矢根編 『東アジアの国際関係』 有信堂。
- 大矢根聡編 2009 『東アジアの国際関係—多国間主義の地平』 有信堂。
- 岡本幸治 2006 『インド世界を読む』 創成社。
- 加藤浩三 1998 『通商国家の開発協力政策—日独の国際的位置と国内制度との連関』 木鐸社。
- コーエン、ステイーヴン・フィリップ (堀本武功訳) 2003 『アメリカはなぜインドに注目するのか—台頭する大国インド』 明石書店。(Stephen P. Cohen, *INDIA: Emerging Power*. Washington, D.C.: The Brookings Institution, 2001.)
- 小島明 2007 「日本は『出遅れ解消』 急げ」 『日本経済新聞』 経済教室、6月8日、26面。
- 近藤則夫編 2012 『現代インドの国際関係—メジャー・パワーへの模索』 研究双書 No. 599、アジア経済研究所。
- 近藤正規 2008 「対インド関係『頭脳大国』との視点を」 『朝日新聞』 3月10日、8面。
- 2010 「拡大する日印経済関係」 浦田・小島・日本経済研究センター編 『インド 成長ビジネス地図』 日本経済新聞社、第8章。
- 榊原英資・吉越哲雄 2005 『榊原英資 インド巨大市場を読むとく』 東洋経済新報社。
- 佐藤宏 1993 「戦後の日本とインドの政治関係」 山崎・高橋編 『日本とインド』 三省堂。
- 2012 「日本における『東アジア共同体』論とインド認識」 近藤(則)編 『現代インドの国際関係』 アジア経済研究所。
- 鈴木賢志 2012 『日本人の価値観—世界ランキング調査から読み解く』 中央公論新社。
- 高橋満・絵所秀紀 1993 「日本の経済大国化とインド経済」 山崎・高橋編 『日本とインド』 三省堂。
- 内藤雅雄・高橋満 1993 「近代日本の形成と英領インド」 山崎・高橋編 『日本とインド』 三省堂。
- 中島岳志 2005 『中村屋のボース—インド独立運動と近代日本のアジア主義』 白水社。
- 2007 『パール判事—東京裁判批判と絶対平和主義』 白水社。
- 西原正・堀本武功編 2010 『軍事大国化するインド』 亜紀書房。
- 日暮吉延 2008 『東京裁判』 講談社現代新書 1924、講談社。
- 堀本武功 2007 『インド—グローバル化する巨象』 岩波書店。
- 2012 「現代インド外交路線の検討—連携外交による大国指向」 近藤(則)編 『現代インドの国際関係』 アジア経済研究所。

- 長崎暢子・高橋満 1993 「日本のアジア主義とインドの民族運動」 山崎・高橋編『日本とインド』三省堂。
- 山影進 2011 「南部アジア政治試論」 山影・広瀬編『南部アジア』ミネルヴァ書房。
- 山影進・広瀬崇子編 2011 『南部アジア』世界政治叢書 第7巻、ミネルヴァ書房。
- 山崎利男 1993 「近代日本のインド観」 山崎・高橋編『日本とインド』三省堂。
- 山崎利男・高橋満編 1993 『日本とインド—交流の歴史』三省堂選書 173、三省堂。
- 渡辺利夫 1990 『アジア新潮流—西太平洋のダイナミズムと社会主義』中公新書 982、中央公論社。

〈英語文献〉

- Byrnes, Timothy A. and Peter J. Katzenstein. 2006. *Religion in an Expanding Europe*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Checkel, Jeffrey T. and Peter J. Katzenstein, eds. 2009. *European Identity*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Economist, The*. 2005. The Tiger in Front: A Survey of India and China. March 5.
- 2006a. A Passage to India. February 25, p. 11.
- 2006b. A Survey of Business in India. June 3.
- 2007. Reading the Tea Leaves. January 27, p.70.
- 2011. Diminishing Returns. July 23, p.26.
- Eichengreen, Barry, Poonam Gupta, and Rajiv Kumar, eds. 2010. *Emerging Giants: China and India in the World Economy*. Oxford: Oxford University Press.
- Herring, Ronald J. 1999. Embedded Particularism: India's Failed Developmental State. In *The Developmental State*, ed. Meredith Woo-Cumings. Ithaca: Cornell University Press.
- Holslag, Jonathan. 2010. *China and India: Prospects for Peace*. New York: Columbia University Press.
- Kharas, Homi, Enrique Aldaz-Carroll and Sjamsu Rahardja. 2008. East Asia: Regional Integration among Open Economies. In *Economic Integration in Asia and India*, ed. Masahisa Fujita. New York: Palgrave Macmillan.
- Kim, Chan-Wahn. 2006. *Economic Liberalization and India's Foreign Policy*. Delhi: Kalpaz Publications.
- Malone, David M. 2011. *Does the Elephant Dance?: Contemporary Indian Foreign Policy*. Oxford University Press.
- Murthy, P.A. Narasimha. 1986. *India and Japan: Dimensions of Their Relations (Historical and Political)*. New Delhi: ABC Publishing House.
- . 1993. *India and Japan: Dimensions of Their Relations (Economic and Cultural)*. New Delhi: Lancers Books.

Risse, Thomas. 2010. *A Community of Europeans?: Transnational Identities and Public Spheres*.
Ithaca: Cornell University Press.

(本学法学部教授)